

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	高松保育園
運営法人名称	社会福祉法人 鶴舟会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	園長 森 裕美
定員（利用人数）	97 名
事業所所在地	〒 545-0001 大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北三丁目2番14号
電話番号	06 - 6777 - 3020
FAX番号	06 - 6777 - 3222
ホームページアドレス	
電子メールアドレス	<a href="mailto:takamatsuhoikusyo2021@gmail.com">takamatsuhoikusyo2021@gmail.com</a>
事業開始年月日	令和4年12月1日
職員・従業員数※	正規 13 名 非正規 12 名 保育士：16名 嘱託医及び嘱託歯科医：各1名
専門職員※	
	[居室]
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室(0歳,1歳,2歳,3歳,4歳,5歳)、ほふく室、調乳室、沐浴室、調理室、保健室、事務室、便所

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0	回
前回の受審時期	-	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【保育理念】

・つよく・やさしく・おおらかに  
・『知育』『体育』『徳育』を三本柱とし、この3つをバランス良く、総合的に育てることで、子どもたち一人ひとりの「ええとこ伸ばす」保育

### 【保育目標】

・優しくおおらかな子どもの育成、・健康で素直な明るい心、・正しい生活習慣を身につける、・お友達と仲良く遊ぶ、・目標に向かってみんなで協力する、・ルールを守って最後までやりとげる

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

・令和4年12月から利用を開始した、明るく・綺麗で機能的な園舎を有しており、施設を利用する子どもたちをはじめ、保護者にも喜ばれている。

・大阪市内中心部においては、珍しい広い園庭（屋外遊技場）を有しており、安全に遊べる遊具はもちろんのこと、子どもがのびのびとしっかりと体を動かして、遊ぶことができる。

・JR環状線や近鉄電車の駅近辺に立地しており、保護者の子どもの送り迎えや通勤に利便性が高い。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人NECQA
大阪府認証番号	270065
評価実施期間	令和7年2月7日 ~ 令和7年3月25日
評価決定年月日	令和7年3月25日
評価調査者（役割）	2401C034 （ 運営管理委員 ） 2401C012 （ 専門職委員 ） 2301C034 （ 運営管理・専門職委員 ） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

#### 1.園の環境

大阪市阿倍野区にある高松保育園はもともと大阪市立の保育所として長い歴史がありますが、民間委託を経て2022年12月に民間移管として新園舎へ移転しリニューアルしています。交通アクセスは、近鉄南大阪線河堀口駅から徒歩10分、JR環状線寺田町駅から徒歩7分程度と公共交通でも比較的便利な立地です。園周辺は閑静な住宅街で園の前面道路は広い割に車通りが少なく、落ち着いた環境にあります。近隣の高松公園への散歩を通じて、自然との触れ合いや外遊びの機会も提供されています。安全で快適に過ごせる環境にあり定員を超えた利用者数が現在通園されています。

2022年に建て替えられた新園舎は、鉄骨造2階建てで耐久性や安全性が高く、明るく清潔な保育室を完備しています。園内はフルフラットで、エレベーターも設置されており、最新の設備が整っています。空調や衛生面が整備され、快適な環境が確保されています。セキュリティ強化も図られており、玄関でインターホン越しに保護者の顔を確認してから解錠するシステムが導入され、保護者から「安心できる」と評価されており、保護者の送迎用に15台以上止められる駐輪場も備えられています。

## 2. 園の特徴

高松保育園は、「つよく やさしく おおらかに」の理念のもと、子ども一人ひとりの発達や個性を大切にしたい温かい保育を実践しています。園の基本理念や保育目標が職員に周知され、一貫した方針に沿って保育がおこなわれています。園内は安全で清潔な環境が整えられており、年齢や発達に応じた空間設定や遊びの工夫、個人の体温計を使用した検温や消毒の徹底、マニュアルの整備などにより、子どもたちが心も身体も健康に安心して快適に過ごせるよう配慮されています。

また、長時間保育となる子どものために、空き部屋やパーテーションを活用して年齢別に空間を区切り、朝寝用のスペース確保や夕方以降の静かな環境づくりがおこなわれているなど、一人ひとりに配慮した保育環境を提供しています。職員は定期的に研修に参加し、日々の保育を振り返る会議を通じて保育の質を向上させる努力をしています。さらに、子どもの気持ちに寄り添った言葉かけや、保育室の扉を開放して互いに見守る取り組みなど開かれた保育を心掛けたり、保育内容や方法の改善が継続的に図られています。毎月の園庭開放、電話での育児相談の実施など、地域に開かれた園づくりにも積極的であり、そうした地域交流は子どもたちに豊かな経験をもたらしています。

## 3. 今後の発展に向けて

保護者とのコミュニケーションのさらなる充実や、職員の配置・育成を含む職員体制の強化といった課題も認められます。今回初めての第三者評価を契機に、これらの課題に取り組みながら、園の強みをさらに伸ばし、質の高い保育の維持・向上に努めていかれることを期待します。

## ◆特に評価の高い点

### ①子どもが安心して過ごせる環境の整備

安全・清潔な保育室の維持と徹底した衛生管理が実施され、年齢に応じた空間設定や遊びの工夫がおこなわれています。このような取り組みによって、子どもたちは安心して過ごせる環境が確保されています。また、各種マニュアルが整備されており、保育の質や衛生面における一貫した管理が徹底されています。これらの努力を通じて、安全で安心な保育環境が実現され、子どもたちにとって健やかで快適な成長の場が提供されています。

### ②遊びと学びを通じて成長するカリキュラム

遊びと学びが融合したバランスの良いカリキュラムが実施されており、園庭には身体を動かすための十分なスペースがあります。子どもたちはボール遊びや滑り台、竹馬などの活動を通じて運動能力を向上させ、雨の日にはおゆうぎ室や廊下に敷かれた安全マット、ボルダリングや鉄棒が整備されているため、どんな天候でも多様な遊びを楽しむことができます。また、遠足や運動会、生活発表会など、子どもたちの成長を促す年間行事がおこなわれており、他施設との交流イベントも企画されています。日々の保育では、季節感を大切に制作活動や戸外遊び、菜園活動、食育に注力しています。これにより、子どもたちは楽しみながら学び、さまざまな経験を通してのびのびと成長する環境が整っています。

### ③保育の質向上への継続的な取組

職員は定期研修や保育振り返り会議を実施し、PDCAサイクルを用いて組織的な保育の改善に取り組んでいます。この継続的な努力によって保育の質が向上し、質の高い保育の提供が追求されています。さらに、この取り組みは子どもたちにより良い保育環境を提供する上での重要な要素とされています。

### ④明るい雰囲気と笑顔あふれる環境

高松保育園では、保育士の笑顔と明るい雰囲気が保護者や子どもたちに大きな影響を与えています。先生たちの温かい対応や前向きな姿勢が、子どもたちが伸び伸びと過ごせる環境を作り出しています。このポジティブな雰囲気が園全体に広がり、明るく楽しい日々を支えています。子どもたちは安心して活動でき、保護者からも高い評価を得ている点です。

## ◆改善を求められる点

### ①保護者とのコミュニケーションの強化

公立からの民営化に伴い、保護者とのコミュニケーション不足が指摘されています。この課題を改善するためには、定期的な保護者との面談や保護者会、アンケートの実施を強化し、保護者の声を積極的に反映させる仕組みを整えることが重要です。加えて、定期的な情報提供や保護者交流イベントを実施し、保護者が気軽に相談や意見交換できるオープンな環境づくりを進めることが望まれます。さらに、重要な運営変更や施策に関しては、事前にしっかりと説明を行い、保護者の不安を解消するための十分な情報提供が求められます。

### ②職員体制の充実による保育の質の更なる安定

保育の質の更なる安定のために、職員が長期的に安定して働ける環境を整えることが重要です。具体的には、中長期的な人員計画に基づく適切な人員配置や計画的な研修の充実による質の高い保育を安定的に提供するための基盤強化が求められます。さらに、職員同士の情報共有やサポート体制を強化し、保育士同士が協力しながら働ける環境づくりが進められることが重要です。このような取り組みを通じて、職員の定着率が向上し、保育の質が安定して提供されることが期待されます。

## ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園にとって、初めての第三者評価を受審するにあたり、少しずつ準備を進めてきました。

自己評価シートの作成においては、当園の強みをはじめ、課題や現状について改めて考える機会となりました。

今後の課題として指摘いただいた内容は、早急に職員間で共有するとともに、それぞれの課題を明確にした上で、職員全体で改善に向けて取り組んでいきます。

これからも、保育の質の向上に努めることで、子どもたちと共に笑顔で元気に過ごせる保育園として、着実に頑張っていきたいと思えます。

## ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	「つよく やさしく おおらかに」という法人の理念が確立され、基本方針(保育目標)が明文化されています。理念や基本方針(保育目標)は、入園のころえ、パンフレット、ホームページなどに記載され広く周知されており、保護者には入園時の説明会などで資料をもとに説明がおこなわれています。職員に対しては入社時や職員会議などで周知が図られています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	施設が設置されている阿倍野区の児童数や近隣施設の利用状況の動向などを把握し、地域の保育のニーズなどを日常的に把握するよう努めています。 今後は、社会福祉事業全般や各種福祉計画の策定の動向などの情報収集に注力していく予定であり取り組みに期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている	b
(コメント)	施設が直面している職員体制や人材育成などの現状について、他施設の園長や法人役員との情報共有がおこなわれています。今後は、引き続き、利用児童数の保持に向けた取り組みを進めていく予定であり、経営課題の解決や改善に向けてのさらなる具体的な取り組みがおこなわれることを期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	今年度から法人として今後のビジョンを示した中・長期計画を策定しています。中・長期計画は、保育理念や保育目標を示した上で、保育の質の向上、利用児童数の確保及び保育教諭の確保・育成計画の記載、及び中長期収支計画が策定されています。今年度からの策定のため見直しは未実施ですが、今後は当計画に基づく運営に取り組んでいくとともに、中・長期計画の進捗状況の確認や見直しをおこなっていく方針であり、取り組みに期待します。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	新たに策定された中・長期計画に基づき、各年度の事業報告及び事業計画が策定されていますが、単年度の数値目標にまでは反映はされておりませんが、第三者評価のフィードバックを元に、単年度の事業計画にも数値目標や具体的な成果等を設定されていく方針であり、今後の取り組みに期待します。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	園長が職員の意見などを集約し、事業計画書及び事業報告書が作成されています。また、各種会議を通じて、進捗状況などの確認がおこなわれています。今後は、全職員への周知方法や必要な見直しの手法などを検討する予定であり、取り組みに期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	事業内容については、毎月の園だよりなどを通じて保護者などへの周知がおこなわれていますが、法人の事業計画の説明はおこなわれておらず、今後、法人の事業計画の保護者への説明や周知に対しての取り組みがなされることが望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	積極的な研修への参加や定期的な職員会議がおこなわれ、組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取り組みが実施されています。今回が初の第三者評価の受審により、保育・マネジメントの質の向上に向けて、組織的な評価がおこなわれる体制の整備に努められることを期待します。	

I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員会議や法人内3園の園長会議などで保育の課題についての会議などがおこなわれ、園全体で共通理解を持った上で課題の解決に努めています。行事の振り返りの際には全職員で認識した問題点など、把握した改善点を職員間で共有し迅速な対応がおこなわれています。今後は、評価結果の分析や課題をもとに、改善実施計画を作成し改善を検討する予定であり、取り組みに期待します。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	b
(コメント)	重要事項説明書に明示され、自らの役割と責任に関する方針を職員に周知しています。また、子どもたちの安全管理、園内の生活環境の整備、保育士の育成などに努めています。今後は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について文書化する予定であり取り組みに期待します。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法令などを正しく理解するために各種研修や園外で開催されている会議に参加するなど、施設長としての必要な知識の習得や理解を深めていくための取り組みに努めています。今後も幅広く法令などの理解を深められ、職員に対しても遵守すべき法令などを周知し、遵守するための具体的な取組がおこなわれることを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長は会議や保育の観察などを通して施設における保育の現状把握や分析に努めています。また、主任と保護者参観や行事の感想などのミーティングをおこない、職員には会議などで共有したり職員からの相談や意見を把握するなど、課題の改善や保育の質の向上に努めています。また、職員との個人面談や日常的なコミュニケーションの中で職員の考えや思いを理解するように努め、個々のスキルアップに必要な研修への参加や、得意分野で能力を発揮できるプログラムの提案をするなど、職員が楽しく積極的に働くことができる後押しをおこなうよう取り組まれています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	法人内で分析がおこなわれ、園長が有給休暇取得の促進や、書類を作成するための業務時間の確保、行事前の残業時間軽減に向けた協力体制の確立など、保育士の労働環境の改善に努めています。今後も、各クラスの人員配置や職員が働きやすい環境整備などに取り組まれる予定あり、さらなる取り組みに期待します。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	保育の質の向上や適切な保育の提供をおこなうのための取り組みとして、法人と情報共有をおこないながら、様々な採用媒体を活用した保育士などの採用活動に取り組まれています。今後は、採用活動をより効果的なものとするため、かつて就労されていた職員の復職や保育士養成施設との関係構築など、多様な手法による保育士確保をおこなっていくとともに、中・長期計画を基礎とする、より具体的な採用計画の策定も検討する予定であり、取り組みに期待します。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	園長と職員との定期的な面談がおこなわれ、職員の意向や意見の把握に努めています。また、阿倍野区内の他施設の職員処遇の現況把握にも努めています。今後は、より明確な人事基準や評価基準の策定及び職員への周知が図られ、総合的な人事管理がおこなわれることを期待します。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	有給休暇の取得状況の把握がおこなわれ、高い有給休暇取得率の達成につなげることで、職員がリフレッシュできる時間を提供できるよう取り組まれています。また、職員との面談や相談を通して課題についての話し合いをおこなうことで、各職員の意向を把握し、職員が働きやすい職場環境の構築に努めています。今後は、福利厚生や人員体制に関する具体的な計画の構築に取り組んでいく予定であり取り組みに期待します。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	日常的な支援やアドバイスをはじめ、園長（年1回）・主任（年1回）の個人面談がおこなわれ、次年度のクラス発表時などに職員一人ひとりと、課題や目標についての評価の確認がおこなわれています。また、キャリアアップ研修などの外部研修や園内研修などに、積極的に参加できるよう努められており職員の育成や資質の向上に向け取り組まれています。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員の教育・研修が保育の質の向上に極めて重要であると認識され、職員それぞれの課題に合う内容の研修に積極的に参加できるよう努めています。また、研修で得た知識や技術は、会議などで共有され園全体のスキルアップにつながるよう取り組まれています。今後は、期待する職員像をさらに明確化することで、より計画的・体系的な教育・研修を実施していく予定であり取り組みに期待します。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員一人ひとりの希望や課題や得意分野などを踏まえ、キャリアアップ研修をはじめとした外部研修や園内研修への参加や参加勧奨がおこなわれており、保育の提供体制を確保し可能な限りの研修への参加機会の確保に努めています。今後も、積極的な研修参加や研修機会の確保に向けた取組みを進めていく予定でありさらなる取組みに期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生を受け入れる際には事前オリエンテーションがおこなわれ、乳児クラス・幼児クラスのどちらも経験ができるようにプログラムを作成するなど、実習生の受け入れ態勢が整備されています。今年度は1名の実習生を受け入れており、保育士育成に貢献できるよう取り組まれています。今後は、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化されることを期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページなどで、理念や基本方針、保育方針、重要事項説明書を公表し、福祉医療機構を通じた財務状況等の公表がおこなわれています。また、運営の透明性の向上に向けて、今回初めて受審した第三者評価結果を公表する予定であり、現在、ホームページの改善をおこない、さらなる内容の充実に取り組まれています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	施設における事務・経理・取引などについて、各種規程が定められています。また、毎年度、監事によるチェックや税理士による財務状況などの分析がおこなわれています。今後は、外部専門家などによる監査支援がおこなわれることを期待します。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の子どもが参加できるよう、園庭開放や季節の行事が開催されており、地域の子どもや保護者との関係の構築に努めています。今後は、園内に掲示している地域行事への参加を検討予定であり、地域との関りについての基本的な考え方を文書化するなどの取組みに期待します。	

II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	地域のボランティアの受け入れに対しての登録は完了していますが、マニュアルの作成や受け入れ体制が整えられていないので未実施です。今後はボランティアの受入れに関する基本姿勢を明文化され、ボランティアなどの受け入れの実現に向けた態勢の整備などがおこなわれることが望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	行政から発行された資料や、病児保育の資料、デイサービスの資料などを、保護者などが手に取りやすいように配布したり掲示がおこなわれており、当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源の情報を明示しています。また、要対協児の見守りや、区役所やこども相談センターなどの関係機関と密に連携が図られており、園内では主任・担当保育士との情報共有がおこなわれ対象児のサポートに取り組まれています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	毎月園庭開放がおこなわれ、夏祭りや豆まきなどの季節の行事も取り入れられており、地域の子育て中の保護者や子どもが参加されています。また、参加者との対話を通して地域の保護者のニーズの把握に努めています。今後は、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員などとの定期的な会議の開催などを通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努められることを期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の子育て世帯への園庭開放や、地域事業や行政発行の子育て情報の提示や公開がおこなわれています。今後は、地域事業や地域活動への参加などにも取り組まれる予定であり、災害時には、可能な範囲で被災した福祉的な支援を必要とする人びとや住民への支援などの取り組みがなされることを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもの人権や、適切な関わりや配慮についての研修に参加し、内容は職員会議で共有し園内研修もおこなわれています。また、外国籍の園児も在籍しており、その地域のメニューを取り入れた給食を提供したり、男女の性差問わず発表会の配役や衣装を、子どもたちが自分で選べるようにするなどの配慮がなされています。今後、さらなる倫理綱領や規程の策定に取り組みられることを期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	水遊び期間や着替えなどを時間差でおこなったりパーテーション・シェードを活用するなど、プライバシー保護について取り組まれています。また、SNSや園内掲示物などについては、子どもや保護者のプライバシー保護を意識して掲載がおこなわれています。今後は規定やマニュアルの整備がおこなわれる予定であり取り組みに期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	保育理念・保育方針・保育目標はホームページに掲載され、園の情報などがわかりやすく説明されており、選択の情報が提供されています。また、保護者の希望に応じて施設見学を受け入れた際や保護者説明会などでも説明がおこなわれており、パンフレットや行政の情報公開などにおいても情報の公表がおこなわれています。施設見学や説明会など希望者が多数おられ、都度の対応が難しくなっていることから、今後は回数を増やしておこなう予定でありさらなる取り組みに期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の開始・変更にあたっては、クラス担任から、直接手紙を配布し保護者に説明がおこなわれており、また、掲示板に掲示するなど、継続的な周知ができるよう努めています。今後は、より保護者の理解を得ることができるよう、周知方法や資料作成を工夫するなどの改善の予定であり取り組みに期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	園長、主任、クラス担任が、保護者の意向や相談などに乗り対応しています。今後は、保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書が定められことを期待します。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	保護者との面談や定期的な保育参観が実施されており、運動会や発表会などの行事後には保護者から意見を聴取するなど、利用者満足度の把握に取り組まれています。今後は、より満足度の把握がおこなえるようにアンケートの実施などを検討していく予定であり取り組みに期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情処理マニュアルと苦情解決の体制が整備されており、意見箱の設置や保護者への周知など、保護者の苦情・要望に対応することができるように取り組まれています。今後は、苦情内容の公表方法のあり方など検討していく予定であり取り組みに期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者が相談や意見を述べやすいよう、相談相手を選択できるなどの環境の整備に取り組まれています。今後は文書が作成され、より分かりやすい保護者への周知に努めていく予定であり、取り組みに期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者からの相談や意見は各クラスの担任が対応し、必要に応じて園長や主任保育士も対応することで、相談や意見の把握に努めています。今後は、定期的なアンケートの実施やマニュアルなどの文書の整備などを検討していく予定であり取り組みに期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	園内でのヒヤリハットの事例を使用した振り返りや、会議や園内研修をおこなうなど、危険個所の確認や周知がおこなわれています。また、行政からの通知文書を職員間で共有したり、安全管理などの研修の参加などが積極的におこなわれています。今後は委員会の設置などの体制の整備を検討しておりさらなる取り組みに期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	マニュアルが整備され、年に数回、感染症対策についての研修に参加し、職員会議で知識の共有がおこなわれています。また、園内での感染症の発生時には、掲示板での周知や保護者への注意喚起に取り組まれています。毎月、保護者に季節に応じた内容の保健だよりを発行するなど、園内や家庭生活における感染予防や感染予防意識の向上に努めています。	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	災害避難訓練の年間計画が作成され、毎月各種避難訓練がおこなわれおり、定期的な災害用備蓄類のチェックと入れ替えもおこなわれています。また、入園・進級時には保護者に災害時の子どもの引き渡しカードを提出してもらい、災害時も確実に子どもの引き渡しが出来るように備えています。今後もより精度を上げて避難訓練を実施していく予定でありさらなる取り組みに期待します。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

#### Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	毎年度当初にマニュアルの読み返しと、標準的な保育の実施方法についての確認がおこなわれており、マニュアルは職員が「いつでも・誰でも・簡単に」活用できるように、事務所に設置しています。また、積極的な研修への参加に取り組み、子ども一人ひとりを尊重し、個々が心も身体も健康に成長できるよう保育の提供がおこなわれています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	園長、主任、クラス担任で、指導計画と保育内容についての確認がおこなわれ、指導計画と保育内容についての検討や見直しに取り組みられています。また、自己評価シートを活用して日々の保育の振り返りがおこなわれ、園長、主任との面談を通じて、各保育士が直面している課題や保育の実施方法の見直しにつなげるよう努めています。	

#### Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	子ども一人ひとりの個別のケースに対しては、保護者との連絡ノートのやり取りや面談、送迎時の連携などを通してニーズを把握し、適切に保育計画に取り入れられるよう努めています。また、保育会議で保育のふりかえり、評価や反省などの意見を出し合い、課題の共有や改善に向けての話し合いがおこなわれています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	各クラスの月案は会議で意見を出すことができるよう、事前に園長、主任が確認をおこない、各担当保育士が発表し評価と見直しに取り組みられています。また行事後は、各担当保育士の評価や反省をもとに、会議で課題や見直しをおこない職員間で共有することで、次回の行事に活かすことができている。今後は、評価した結果を次の指導計画の作成に生かされる取り組みに期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	入園時に子どもの発育や生活状況などについて、保護者から細かく聞き取りがおこなわれています。また、入園後も定期的な個人面談、連絡ノート、送迎時などを通して子どもの状態の把握に努めています。子どもの記録については事務所で適切に保管され、園長、主任で定期的を確認し、書き方などにも差異が生じないよう都度指導がおこなわれています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報保護規定が策定され、個人情報の漏洩などがないように適切な管理や対応に努めています。データの管理は事務所でおこなわれており、職員には個人情報の取り扱いについては適正におこなうよう指導しています。また、個人情報の持ち帰り作業などが発生しないよう、業務時間内に作業できる時間が設けられています。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-1 (1) 全体的な計画の作成		
A-1-1 (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な保育計画は、保育所保育指針や園の保育目標に基づき、子どもたちの心身の発達や家庭・地域の実態を考慮しながら、職員同士で定期的に意見を交換し、計画を作成・見直ししています。計画は年度初めとその間に行われる職員会議、シーズンごとの1対1のミーティングを通じて意見を集め、それを元に総括的に作成されています。また、日々職員間で共有した状況や意見は、園長や主任によって反映され、作成・見直しが行われています。新年度開始前には、職員に保育計画を配布・周知し、その後、各クラスでの具体的な保育計画が作成されます。この流れを通じて、保育現場における一貫した方針と柔軟な対応が確保されています。今後も、子どもたちの発達や地域の実態に応じた見直しと検討を行い、保育内容に反映させていく予定があります。	
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-1 (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	子どもたちが心地よく過ごせる環境づくりが重視されており、午睡中に階段、廊下、ドアのふきあげや、外あそびのたび玄関の掃除をおこない、午睡中は床に湿温計を置くなど、清掃や消毒、温度・湿度管理を徹底することで、健康と安全が守られています。特に2歳児までの検温については、個人別で体温計を使用するほか、お手洗いも、掃除用具は用具入れに、すぐ使うものも子どもの手の届かない高さの棚に置かれるなど適切に管理され、明るく清潔な環境が整えられています。嘔吐処理などの緊急時対応についても、どの保育士も同じように対応できるようにマニュアルが整備されており、マニュアルによって半年に1回、もしくは年に1回確認し、マニュアルに日付と名前の記入を求めることで、いつ誰が確認したかが明確になり、より確実な実行が保障されています。0・1歳児が快適に過ごせる広く整備された保育室が設けられており、他の保育室でも安全が最優先されています。部屋の配置や事故防止のためのチェックリスト、清掃マニュアル、強化ガラスフィルム、ロールカーテンの使用、窓側に棚を置かないなど、細部にまで安全配慮がされています。	

A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<p>子ども一人ひとりに対して受容的な姿勢を持ちながら、発達段階や家庭環境を理解し、個別対応を行うことで、子どもたちが安心して過ごせる環境が作られています。また、保護者の希望を学期ごとに聞き取ることで、家庭と園が一体となり、子どもの成長をサポートする体制が整っています。さらに、職員は人権意識の向上に努めており、人権についての研修に参加して得た知識を職員会議で共有することで、子どもたちとの適切な関わりを意識的におこない、よりよい保育が提供されています。また、子どもの気持ちに寄り添い、分かりやすい言葉で穏やかに話すことで、安心して自分の気持ちを表現できる環境を作り出しています。行事前などは熱が入ることもあるため、事前に注意喚起を行い、職員同士で適切な言動を意識するよう配慮しています。普段の保育中もできるだけドアを開けて「開かれた保育」を実践し、他の職員が気軽に声をかけたり、聞きやすい環境を作ることで、保育が透明で安心できる環境が整っています。何か問題があった場合も、すぐに声をかけて迅速に解決できる体制が作られています。</p>	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<p>子どもたちが基本的な生活習慣を身につけることができるよう、環境整備や援助がしっかりとおこなわれています。子ども一人ひとりの発達に合わせて、食事・排泄・衣服の着脱など、基本的な生活習慣を身につけられるように配慮されています。特に、子どもの個々のペースを尊重し、無理なく習慣を身につけられるようなサポートがされています。食事に関しては、年齢が大きな子どもでも咀嚼能力に合わせた支援がおこなわれ、安全に自分で食事を進めることができるよう配慮されています。また、トイレトレーニングについては、子どもだけでなく、保護者のペースにも配慮し、家庭との連携を大切にしながらおこなうようにしています。</p>	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<p>子どもたちが主体的に活動できる環境を提供し、遊びを通じて自分の興味や創造力を発展させることができる保育が展開されています。子ども一人ひとりが自由に好きな遊びに取り組みめるよう、安全性の観点からマットの上で遊べる分だけ等ルールはあるものの、子どもたちが自分の思うように玩具や遊びを組み合わせ広げることができ、このような環境では、子どもたちは自分の興味や創造力に基づいて遊びを展開でき、発展的な遊びが可能になります。また、ルールを守りつつ遊ぶことで、子どもたちは安全に配慮しながらも自分の世界を広げ、社会性や協調性を育むことができます。さらに、個々の保育士が得意とする遊びを取り入れることで、遊びの幅が広がり、子どもたちが様々な活動に挑戦できるようになっています。大太鼓や小太鼓などの楽器の使用や、リトミックの資格を持つ保育士による指導、こまや凧揚げを楽しむ機会が設けられ、子どもたちの運動能力や創造力を伸ばす取り組みがおこなわれています。園庭内には身体を存分に動かすためのスペースが確保され、ボール遊びや滑り台、竹馬などの活動を通して、子どもたちの運動能力が高められています。さらに、雨天時にも運動遊びができるようおゆうぎ室や廊下には安全マットが敷かれ、ボルダリングや鉄棒の設備も整えられ、どんな天候でもさまざまな体験を通じて子どもたちの自発的な学びや遊びの幅を広げる工夫がされています。地域との関わりにおいては、毎月1回の園庭開放を実施し、ハロウィンなどのイベントにも10組ほどの参加者が集まります。また、電話による育児相談を行い、商店街の方々とのつながりも大切にしているため、地域の方々とのつながりが、子どもたちにとっても豊かな学びや経験を得る機会となっています。</p>	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>子どもたちが安全で安心して過ごせるように、遊びの進め方や環境整備に工夫を凝らし、愛着関係の確立を意識した保育を行っています。個別の発達やニーズに対応し保護者と連携して喫食状況を確認し、一人ひとりに応じた食事の提供をしています。正しい姿勢で座れるようにイスとテーブルの高さを調整したり、着脱しやすい台を準備するなど、子どもの「やりたい気持ち」に寄り添った環境を整えています。</p> <p>また、家庭的な雰囲気の中で、分かりやすい短い言葉やスキンシップを大切に、さまざまな保育士と安心して関わられるよう日々の保育を行うことで、子どもの発達を促進し、健やかな成長に向けて情緒的な安定を育てています。</p>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>子どもの「自分で！」というやりたい気持ちを尊重し、見守り、認め、励ます保育が実践されています。子どもたちが自分でできることをサポートし、出来た時にはその喜びを子どもと保護者と共有することが重要視されています。保護者に対しても「たくさんほめてあげてください」とアドバイスを行っています。これにより子どもの自信や自己肯定感が育まれ、家庭との連携も深まります。その他、子ども同士の関わりも大切にし、友だちとの関わりにおいて問題が発生した際には、保育士が適切なタイミングで介入し、両方から話を聞くことで、子どもたちが自分の気持ちを伝え合い、問題解決の方法を学ぶことができます。また、戸外や室内で異年齢の子どもたちが一緒に遊び、活動できる環境作りに取り組み、子ども同士のコミュニケーション能力や協調性を育てています。延長保育時や混雑する場面では、乳児、幼児に分けたコーナー遊びやお散歩の取り組みが工夫されており、子どもたちが安全に過ごせる環境が提供されています。また、雨の日には3部屋に分かれて保育を行うなど、状況に応じて柔軟に対応し、安全かつ快適に過ごせるよう配慮されています。</p>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>子どもたちが主体的に活動できる環境がしっかりと整備されており、保育の内容や方法に配慮されています。遊びの中では、子どもたちの発言や考えによって遊びのルールが変わり、時には新たなルールを自分たちで作りに出すこともあります。こうした活動を通じて、子どもたちは社会的なルールや協調性を学び、他者との関わりの中で自己表現をする力を高めています。子どもたちが遊びや考えを広げていく過程で、適度な助言や援助が行われており、子どもたち自身の意見や発言が保育の中で大切にされています。また、3歳児からはスケジュールボードを使用して一日の生活の流れを確認する取り組みが行われており、子どもたちに時間の概念を教えるとともに、生活の中で自分の役割や責任を意識させる効果があります。さらに、文字や数字への興味を引き出すために、かるたやトランプ遊びが取り入れられていることは、遊びを通じて自然に学びを促しています。道具の使い方やルールを伝える際には、実際に使う前に見本を見せてから使い始めるというアプローチが行われており、子どもたちが安全で適切に遊ぶための基本的なマナーや技術を身につけることができます。</p>	

A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がいのある子どもが安心して生活できる環境が整備されており、保育内容や方法には細やかな配慮がなされています。子ども一人ひとりのニーズに応じて柔軟に対応することが重要視され、例えば、保護者と相談し必要に応じて食事時に座位の安定を補助するために手すり付きの準備を行ったり、園外保育では家庭で使用しているバギーを使用させてもらうなど、保護者との連携を密にとりながら、子どもにとって最適な支援がなされています。また、個別の保育計画は保護者の意向に基づいて作成され、子どもが無理なく成長できるよう工夫されています。このような協力を通じて、保護者にも安心感を与えつつ、子どもの成長を支えることが可能となります。基本的に、他の子どもたちとともに活動できるよう配慮されており、同じテーブルでの食事やグループ活動への参加が促進されています。この配慮により、障がいのある子どもも社会的なスキルを育むことができる環境が作られています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	それぞれの子どもの在園時間や子どもの個々のニーズに応じた配慮がされており、子どもたちが安心して過ごし、健やかに成長できる環境が整備されています。異年齢の子どもたちが過ごす延長保育時間には、遊びスペースを確保するため空き部屋やパーティションが使用され、年齢別に分けることで落ち着いて遊べる環境が提供されています。また、遊具や玩具も安全性に配慮されており、保育者が適切に関わりながら子どもたちが楽しく過ごせる仕組みとなっています。加えて、在園時間が長い子どもたちに対しては、さらに個別の配慮がおこなわれ朝寝をする子どものための寝るスペースが確保され、6時以降には静かな環境で過ごせるよう配慮されています。これにより、長時間の保育の中でも子どもたちが落ち着いて過ごせる環境が整っています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	小学校との連携を強化し、就学に向けた計画的な保育内容や方法が導入されており、5歳児クラスの子子どもたちが自信を持って安心して小学校に進学できるような保育内容となっています。子どもたちが小学校以降の生活について見通しを持てるようチャイムでの生活に向け、音を聞いて行動できるようにしたり、時計、文字、数字などを遊びを通じて学ぶ機会が提供され、遊びの中に学びを取り入れることで、子どもたちが自然に興味を持ちながら小学校生活をスムーズにスタートできる環境が作られています。また、子どもたちの就学を見据えた適切な支援として、各小学校の先生方の訪問や情報交換がおこなわれ、子ども一人ひとりに必要なサポートがきちんとされているため、就学後の不安を減らすことができます。これらの取り組みによって、子どもたちは小学校への進学に対してポジティブな気持ちを持つことができ、スムーズに移行できることが期待されます。さらに、保護者に対しても、クラスだよりを通じて小学校の生活や入学準備に関する情報提供をおこない、保護者が安心して小学校への入学を迎えられるようサポートしています。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>(コメント)</p> <p>健康管理に関して、マニュアルや健康のしおりを基にした取り組みが行われており、朝の受け入れ時に保護者から健康状態について伝達を受けることや、異常を感じた場合にすぐに電話で確認するという迅速な対応が、子どもたちの健康を守るための鍵となっています。こうした日々の細やかな確認が子どもたちの健康状態について正確に把握でき、万が一体調に変化があった場合でも迅速に対応することが可能となっています。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）については職員に対して睡眠時安全マニュアルが提供されているほか、保護者にもお手紙や掲示板を通じて情報が共有され、子どもたちの健康を守るための安心できる基盤を作っています。</p>	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>(コメント)</p> <p>健康診断や歯科健診の結果を保育に反映させる取り組みがあり、内科健診や歯科検診、尿検査の結果を適切に記録し、それを保護者と共有するためにアプリや健康の記録カードを活用しています。また、結果について記録カード配布時に職員が口頭で注意事項を伝えることを徹底することで、重要な情報がしっかりと保護者に伝わることを保証し、健康に関する疑問をその場で解決できるため、非常に大切な取り組みとなっています。</p>	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <p>アレルギー対応に関して細心の注意を払い、関係者全員で協力して安全な環境を作り上げ、子どもたちの健康と安全が最優先されています。アレルギーマニュアルを作成しスタッフが必要な情報を正確に把握し、確実に対応できる体制が整っています。アレルギーを持つ子どもたちの食事に関しては、誤食を防ぐために、トレーに名前を記入し、受け取りの際は給食と職員で確認、保育室でも職員間でダブルチェック体制を設けています。また、別の机で食事をするにより、アレルギーのある子どもたちが他の子どもと一緒に食べても安心できる環境を提供し、アレルギー児が誤って食べても問題ないよう、通常食より先に配膳され食べ始め、タオル雑巾も別にし食事後の食べこぼしや清掃方法にも注意が払われた適切な状況・環境で食事の提供がおこなわれています。</p> <p>さらに、定期的な医師の指示書の確認や保護者からの聞き取り、継続的な記録の管理が行われており、アレルギーに関する情報が常に最新の状態に保たれていることが確認できます。月に一度のアレルギー会議では、調理員や担任、園長が参加し、給食メニューや代替食の工夫について意見交換が行われ、子どもたちが安全で美味しい給食を楽しめるよう努められています。</p>	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>(コメント)</p> <p>園では食事の時間を楽しくするために、異年齢の交流にあわせ、テラスで給食やおやつを食べる機会を設けています。また、子どもたちの「食べたいメニュー」を献立に取り入れる取り組みが行われており、子どもたちの食に対する興味や好奇心を引き出しています。家庭での食事量や状態も把握し、適切に量を調整するなど、個別の配慮がなされています。個別の配慮として、椅子の高さや食具を調整し、幼児には声かけをしながら自己調整を促す取り組みもおこなわれています。さらに、給食が楽しみになるように、5歳児のお当番活動でメニュー写真を掲示するなど、食事への興味を高める工夫がされています。食育活動としては、菜園活動や芋ほりなどの体験を通じて、子どもたちの好奇心や探求心が育まれています。</p>	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>(コメント)</p> <p>園では、子どもたちが安心して食事を楽しめるよう、個々の発達段階に応じた様々な食事を提供しています。例えば、発達に合わせ幼児にも刻み食を提供したり、離乳食やアレルギー除去食にも対応し、子どもたちは無理なく、安心して食事を楽しむことができます。給食会議では、季節ごとのメニューや行事食について話し合い、季節感を感じながら食事を楽しみ、行事に合わせた特別な食事も提供されます。また、保育士による適切な励ましや、食べやすい大きさや形状の配慮がされています。さらに、検食簿に記載した内容を基に、調理室との連携がスムーズに行われています。もし残食が多い場合には、調理員がその理由を聞き、必要に応じて対応するなど、子どもたちがしっかり食事を摂れるよう努めています。この取り組みのおかげで、残食がほとんどなく、子どもたちは楽しく満足して食事を摂ることができています。</p>	

**評価結果**

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <p>子どもの生活をより充実させるために、園では家庭との連携を大切にしています。保護者とは乳児ノートや各クラスの週間予定、当日の保育内容が記載されたホワイトボードを下駄箱に置き、保護者が簡単に確認できるようにしています。送迎時には、担任が不在でも申し送りファイルに必要事項を記載し、情報共有がスムーズに行える体制を整えています。これにより、保育士間での連携が強化され、子どもの個別の状況に対応することができます。また、行事や学期ごとの参観、個人面談に参加してもらい、保護者と子どもの成長や保育園・家庭での状況を共有しています。面談での内容は担任が記録として残し、次の面談や日々の保育に役立てています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	<p>保護者が安心して子育てができるよう、園ではさまざまな支援を行っています。多忙な保護者や個別の保護者への寄り添い方として、定期的な面談に加え、随時相談に応じる体制を整えています。クラス担任だけでなく、園長や主任も対応できる体制が整っており、より多角的なサポートが可能になります。また、保育士が適切に対応できるよう、園長や主任に相談・助言を求めることができる体制が整っています。しかし、保護者アンケートの結果から、保護者とのコミュニケーションに少し不足が見受けられました。この点については、今後は、保護者との連携をさらに強化し、よりオープンで気軽に相談できる環境を作ることが求められます。具体的には、定期的な情報提供やイベントの開催、保護者同士の交流の場を設けることなどが考えられます。園全体でコミュニケーションを改善し、保護者が安心して子育てできる環境を整えることが期待されます。</p>	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<p>家庭での虐待等の権利侵害の疑いがある子どもの早期発見と早期対応、また虐待の予防に取り組んでいます。対象となる家庭に対しては、保護者への声掛けや見守りを行い、家庭での様子に注意を払いながら、子どもに対しても配慮をしています。特に、子どもが休みの日には、電話での確認をおこない必要に応じて園長や主任も積極的に関与し、家庭との関係を築きながら虐待の予防に努めています。さらに、区役所との連携を密におこない、欠席が続いたり、保護者の言動に違和感を感じた場合には、迅速に対応してもらい、状況を確認してもらう体制が整っています。子ども相談センターとも密に連携を取り、必要に応じてケース会議に参加し情報の共有をおこなっています。園内には虐待防止マニュアルが整備されており、職員はその内容を十分に理解し、積極的に研修に参加しています。このように、全職員が連携し、子どもたちの安全と権利を守るために、日々の保育や活動を通じて予防策を講じています。</p>	

評価結果

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<p>保育士は主体的に保育実践の振り返りを行い、保育の質の向上に努めています。自己評価シートを用いて日々の保育実践を見直し、改善点を明確にすることで専門性を高める取り組みが進められています。また、行事や取り組みについては計画段階からチームで相談し、その後の評価や反省もおこないながら、意見交換を重ねて保育の質向上を図っています。さらに、保育実践に関する研修にも参加し、その内容を職員間で共有することで全体の質を高めることに努めています。自己評価は学期ごとに行い、行事ごとにも振り返りの機会を設けることで、個々の保育内容を定期的に見直しています。このように、自己評価と振り返りを通じて、保育の質を継続的に改善することに力を入れています。</p>	

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

(コメント)

園では、体罰や不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に努めています。園長や主任は定期的に会議や朝礼で不適切な保育に関する事例を取り上げ、誤った対応や勘違いがおこなわれないよう職員全員に周知と説明を行っています。さらに、気になる様子があれば園長や主任が現場に入り状況を見守り、問題の確認を行います。例えば、ビデオで撮影されている際や、園長が見ているときと普段の保育が違う場合、それが注意すべきサインであることを伝えていきます。これにより、日々の保育がしっかりと見守られ、適切な対応ができる環境を整えています。さらに、お手伝いの方や様々な人の目が保育に入ること、多角的な視点で自分の保育を振り返り、改善点を見つける機会が増えます。加えて、人権や不適切保育に関する研修にも積極的に参加し、職員全員の意識向上を図っています。これらの取り組みを通じて、園全体で安全で適切な保育を提供できるように努力しており、予防策や早期発見を重要視して、より良い保育環境の維持に努めています。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	保育園を利用中の保護者
調査対象者数	49世帯世帯（有効回答者数）
調査方法	アンケート調査による。（アンケートは、保育園に依頼し保護者に1世帯1webアンケート送付してもらい評価機関が直接回収する方法で行った）

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

#### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

保育園利用の子どもの保護者世帯に対し、1世帯1webアンケート87通送付し49通を回収した。回収率は約56%であった。

（質問数は自由記述を除き16項目）

○回答の内、満足度100%の項目は、下記の2項目であった。

・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。

・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○回答の内、満足度90%の項目は、下記の3項目であった。

・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。

・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行なったりしていますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の5項目であった。

・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。

・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。

・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。

・給食のメニューは、充実していますか。

・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

○保護者による、「自由記述」「園の特徴」、「知らせて欲しい情報」、「して欲しい・して欲しくないサービス」は多数あり、その一部を抜粋すると下記の通りであった。

【自由記述】（一部抜粋）

- ・いつも保育士さん・スタッフさんには大変お世話になっております。大変なお仕事かと思いますが、今後とも宜しくお願いします。
  - ・いつもありがとうございます。先生たちの明るさや親身なところにも助けられています。これからもよろしくお祈りします。
  - ・園長先生をはじめ、皆さまいつも明るく朗らかな先生方に癒されています。本当に子供を好きで可愛がって下さっていると伝わります。食事もいつも美味しそうで本当に良い保育所に預けられていると思っています。
  - ・毎日色々な遊びや体験をさせて頂き、一緒に子どもを育ててもらい感謝しかありません。子どもの安全、先生方の健康を第一に今後ともよろしくお祈りいたします。
  - ・自由に遊べて子供にとってはとても楽しそうです
  - ・餅つきやクリスマスパーティ、育てた芋を食べるなど楽しいイベントがあつてうれしいです。
  - ・大阪市立の時の運営を継続すると言われていたが、変更されたこともあつて感じている。
- とはいえ、それに対して何かしてほしいと言うわけでもない。
- ・園児の自立を助けながら保育していただいているととても思います。たとえば嫌いな食べ物を食べれた時や、難しい遊びに挑戦して出来た時などは親に教えていただけたところもしっかりと褒められるので、そういう伝達がもっと身近であれば良いなと思います
  - ・忙しい中とは思いますが、日中の子の様子を詳しく教えてくれる先生、そうでない先生で割と差があるように感じる。
- （担任の先生がいないときはこちらから変わりなかったかを聞かないと確認してくれないときがある）

【園の特徴】

- 若い先生が多く、ベテランの先生が少ない
- アットホーム
- 校舎が新しく綺麗、給食が美味しそう、園庭がある
- 子供達が楽しそう。園庭があり、外での遊びも出来る。先生達が優しい。
- 保育士さんが楽しそうに働かれていて園児たちも楽しそうです。
- 催しが充実しており、子供達の制作等多い 楽しく子供達が登園していると思う

【知らせて欲しい情報】

- 園で流行ってる感染症。
- 給食で好んで食べているもの、苦手なもの、怪我の有無
- その子にあった家でして欲しい対応などを教えてほしい。(具体例をまじえて)
- 保育に関する保護者の意見と、その回答  
(他の方がどう考えてるか知りたいし、先生と一緒にできることを協力したい)
- 食事内容 便の有無 できたことなどプラスのこと
- 児童の病欠がある場合、張り紙だけでなくその日その日でアプリなどで通知してくれた方がわかりやすい
- 保育園の外へお散歩に行く日は、何時頃、どこへ行くのか事前に知りたい。
- 友達との関わり、今どのような遊びや歌をしているか、給食の様子

【して欲しいサービス】

- 外部から先生を呼んで学ぶ機会を作ってほしい(体操、英会話、美術系等)
- 面談時、土曜日も候補に入れて欲しい
- 行事ごとにイベントをしてくれているので嬉しい。親子参加型イベント(餅つきや祭りなど)あれば通うのが楽しくなるきっかけになりそう
- 園でのイベント時クリスマス会や節分など動画などで見たい
- 体操服を作って欲しい、園の中で出来る習い事をして欲しい

【して欲しくないサービス】

- 乳児の朝のおやつで干菓子ではなく、毎日フルーツなどにできないのか？

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

実施なし
------

# 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

## ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

## ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

## ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等